

令和8年4月

保護者の皆様

相談窓口の設置について（お知らせ）

浜田市立第三中学校
校長 別所朗寛

「いじめ」「体罰」「ハラスメント」など、今、社会的な問題になっている事象は、被害にあった生徒の教育を受ける権利を奪うだけでなく、その心身の健康を損ない、健全な成長を妨げるものです。時にはその生命または身体に重大な危険を生じさせる恐れもあります。私たち教職員は、「いじめは、どの学級・どの生徒でも起こり得るものである。」という基本認識に立ち、すべての生徒が安全で安心して学校生活を送ることができるよう、いじめのない学校づくりに努めていきます。

また、大人による「体罰」「ハラスメント」は絶対に許されない行為であり、校内でそのような問題が起こらないように、日頃から研修を重ね、生徒の成長を促す温かな指導・支援に努めています。

本校では不測の事態における危機等から生徒を守るために、校内体制の充実を図るとともに、校内に相談窓口を設け対応できる体制を整えております。万が一、そのような行為が発生した際や、悩み等がございましたら、教頭、養護教諭が窓口となりますので、いつでもご相談ください。

相 談 窓 口	
教 頭	塩 谷 覚
養護教諭	坂 口 由紀枝
第三中学校	27-1150

生徒の皆さんへ

学校では「いじめ」、「体罰」、「ハラスメント」などの早期発見のために、教育相談アンケートをとり、定期的な教育相談を行いますが、生徒の皆さんは、困ったことや悩んでいること、不安に感じる事があればいつでも相談してください。相談する相手は担任を始め、保健室の先生や話しやすい先生であれば、どの先生でもかまいません。何かあればすぐに声をかけてください。三中の先生方は、皆さんをしっかり守ることを誓います。